

農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画について以下のとおり認可した。

（「以下のとおり」は省略し、今回認可した農用地利用配分計画を兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課、農用地利用配分計画の対象となる農地の所在する市町を管轄する農林（水産）振興事務所に備え置いて縦覧に供する。）

平成28年8月31日

兵庫県知事 井戸敏三

1 今回認可した農用地利用配分計画の概要

（賃借権又は使用貸借による権利の設定関係）

申請年度 及び番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
	氏名又は名称	住 所		
28	第69号	中西 重喜	神戸市北区	神戸市北区八多町上小名田字ニヨリ坂705番1ほか9筆
	第70号	東和田 丈之	三田市	三田市川除字巴582番
	第71号	農事組合法人豊倉町営農組合	加西市	加西市豊倉町字下代1317番ほか1筆
	第72号	株式会社百合地営農	豊岡市	豊岡市百合地字五反田255番
	第73号	中谷農事組合法人	豊岡市	豊岡市百合地字サフリ315番ほか1筆
	第74号	農事組合法人 コウノトリの郷営農組合	豊岡市	豊岡市祥雲寺字珍崎58番1ほか2筆
	第75号	農事組合法人山本営農組合	豊岡市	豊岡市日高町山本字熊田212番1

2 農用地利用配分計画を認可した日

平成28年8月31日